



まだ間に合う!

会計ソフトで

青色 65万 控除ゲット!

年末まで残すところ3か月。
会計ソフトで帳簿づけ!

所得税の青色申告者にとって、最大のメリットともいえる65万円の青色申告特別控除。その恩恵を受けるためには、複式簿記による帳簿の作成という高いハードルがあります。そこで、会計ソフトの出番です!

本セミナーでは、会計ソフトを使って駆け足で帳簿を作成するノウハウを公開します。

※裏面の注意事項をご覧のうえ、ファクスまたはお電話にて申し込みください

<申込先> 社団法人武蔵野青色申告会 事務局 担当: 小田原・澤田 電話0422-53-8665

申込書 FAX.0422-51-0826

「まだ間に合う! 会計ソフトで青色65万控除ゲット!」に参加する
9月3日(金) 武蔵野青色申告会 3階 会議室

申込締切: 8月27日(金)

お名前

業種

TEL

社団法人武蔵野青色申告会 事務局 TEL:0422-53-8665 FAX:0422-51-0826

〒180-0004 東京都武蔵野市吉祥寺本町3-26-6 E-mail:info@musashino-airo.com http://www.musashino-airo.com/

※お申込みにかかる個人情報は、(社)武蔵野青色申告会において厳重に管理し、原則として本お申込者の把握以外に使用・開示および提供することはありません。ご登録いただいた個人情報についてのお問い合わせは上記までお願いいたします。

セミナー内容

● 手書き帳簿と会計ソフト

「簿記が苦手でも、会計ソフトは使えるの？」の疑問に答えます。

● 会計ソフトの導入方法

「はじめるためには何を用意したらいいの？」の疑問に答えます。

● 駆け足入力の方法

「あと3か月で間に合うの？」の不安に応えます。

入力の効率を上げる操作方法を紹介します。

● 個別の対処方法

「消費税簡易課税で小売とサービスの両方がある場合」、

「現金売上とクレジット売上がある場合」などの対処方法をご紹介します。

講師紹介

宮原裕一氏

税理士。弥生認定インストラクター。

弥生会計を使い倒す情報サイト

「弥生マイスター」を運営。全国の弥生ユーザーから好評を博している。

監修・著書に「はじめてでも簡単、必ずトクする青色申告」（朝日新聞出版）、「黒字会社はここが違う」（TAC出版）など。

<http://www.yayoi-meister.com/>

会場案内地図



青年部ブログ「青色な日々」

青年部員が日々の活動を報告しています。

弥生会計のコラムも連載していますので、ぜひご覧ください。

<http://aoiro.kir.jp/seinenbu/>

※注意事項

- 本セミナーは、平成22年分の所得税確定申告(23年3月申告)で青色申告特別控除65万円の適用を受けようとしている方を想定しています。具体的には以下の方が対象となります。該当しない方でも受講は可能ですが、平成22年分の所得税確定申告では帳簿づけができて65万円の控除が受けられないことにご留意ください。
 - 前年以前から青色申告者の方、または本年から青色申告者の方(前年まで白色だった方・本年1月15日までに新規開業の方は本年3月15日まで、本年1月16日以後に新規開業の方は開業の日から2ヶ月以内に青色申告承認申請書を税務署に提出された方)
 - ただし、営む事業が不動産所得のみで事業的規模(貸付件数が貸家なら5棟、アパート・マンションなら10室以上)でない方は、通常65万円の控除を受けることができません
- プロジェクターを使用しての実演形式となりますので、個別の操作指導は行いません。パソコンや会計データの持ち込みはご遠慮ください。
- 実演は弥生株式会社の弥生会計を使用して行いますが、本セミナーは弥生株式会社が主催・協賛するものではありません。
- 本セミナーの受講によって帳簿づけができることを保証するものではありません。
- 駐車スペースがございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。公共交通機関や近隣駐車場の情報については武蔵野青色申告会のホームページ(<http://www.musashino-aoiro.com/>)をご覧ください。事務局までお問い合わせください。